

出産・子育て応援事業の実施について

妊娠時から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体で実施する出産・子育て応援事業については、国の第2次補正予算の中で、令和5年9月までを対象期間とし、事業の実施については当年度中に開始することが求められています。

このため、本市においても早期に事業を開始するため、近隣市町の状況等も踏まえ、「子育て世代包括支援センター(第二庁舎2階・保健センター)」を受付窓口として、**令和5年2月1日から事業を開始してまいります。**

※(対象期間：令和4年4月1日からの遡り申請を受け付けます)

● 伴走型相談支援

孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況に鑑み、全ての妊婦や子育て家庭を対象として、出産・育児の見通しを立てるために必要な面談を実施します。

面談時期	対象者	備考
①妊娠届出時	全 員	既存
②妊娠8か月前後	希望者	新規
③出生届出時	全 員	新規

● 経済的支援

当面、現金による給付を実施します。

給付金名(仮)	申請時期	支給額	支給条件
出産応援金	妊娠届出時	妊婦1人あたり 5万円	妊娠届出時 ①アンケートを提出すること ②面談等を受けること
子育て応援金	出生届出時	新生児1人あたり 5万円	出生届出時 ①アンケートを提出すること ②面談等を受けること



支給パターン	対象者数(延人数)
R5.2.1～R5.9.30に妊娠届出を提出した方 ➤ 5万円	約1,800人
R5.1.31以前に妊娠届出を提出し、 R5.9.30までに出産予定の方 ➤ 5万円+5万円(分割支給)	約3,400人
R4.4.1～R5.1.31に生まれた新生児・その養育者 ➤ 10万円(一括支給)	約2,100人
	約7,300人

■ 補正予算額(1/23 臨時会において可決)

必要予算額 : 4億9,000万円

うち一般財源 : 8,400万円 (歳入) 4億600万円

(一般財源内訳) 普通交付税 : 4,000万円

財政調整基金繰入金 : 4,400万円

※補助率 : 国 2/3、県 1/6、市 1/6(システム構築等導入経費は国 10/10)

【お問い合わせ】

保健医療部 健康づくり推進課

課長 櫻田 尚之

電話 048-960-1100